

3 労働時間

男性正社員の過半数が所定外労働を行い、その平均時間が50時間に

男性正社員の53.0%が所定外労働をしており、所定外労働の平均は49.4時間におよぶ——。連合総研が10月28日に発表した「勤労者の仕事と暮らしに関するアンケート（勤労者短観）」調査で、こんな実態がわかった。所定外労働を行った人の4割が不払い残業を行っており、その3分の2が自ら申告を調整している状況も浮かび上がっている。



調査結果によると、今年9月に残業や休日出勤を行った人は38.5%で、その平均所定外労働時間は40.3時間に達している。特に男性正社員は過半数（53.0%）が所定外労働を行っており、平均所定外労働時間は49.4時間になっている。なお、男性正社員の6.5%、女性正社員の1.8%が、いわゆる「過労死ライン」とされる80時間以上の所定外労働をしていた。

所定外労働を行った人に、どのように感じていたかを聞くと、36.4%が「仕事をやりたくないと感じることが多かった」と回答している。そういった「やらされ感」は、所定外労働時間が長くなるほど強くなり、「80時間以上」では54.9%におよんでいる。

所定外労働の理由は「人手不足」「突発的な仕事」

そこで、所定労働時間を超過して働いた人に、その理由（複数回答）を尋ねると、「人手が足りないから」（49.0%）と「突発的な仕事があるから」（42.6%）が突出して多く、その他は「残業を織り込んだ業務運営になっているから」（29.1%）、「自分が納得

するように仕事を仕上げたいから」（23.9%）などが続いた。

4 割弱が不払い残業「あり」

一方、賃金不払い残業については、残業手当が支払われる立場にある人で今年9月に所定外労働を行った人の38.2%が、「賃金不払い残業がある」と回答。その平均時間は17.6時間だった。雇用形態別では、正社員の不払い残業「あり」の割合が高く、男性（40.2%）、女性（42.0%）とも4割を超えていた。

これを年齢階層別に見ると、50歳代男性が最も高く47.2%。次いで、20歳代男性（45.0%）、20歳代女性（43.2%）、40歳代女性（39.2%）の順。業種別は、製造業（38.5%）、非製造業（38.1%）ともほぼ同じ。従業員規模別でも、全ての従業員規模で4割前後となった。なお、労組の有無別に見ると、「ある」企業（40.8%）の方が「ない」企業（38.2%）より高くなっている。

3分の2近くが「申告の際に自ら調整」

こんなに多くの人が賃金不払い残業

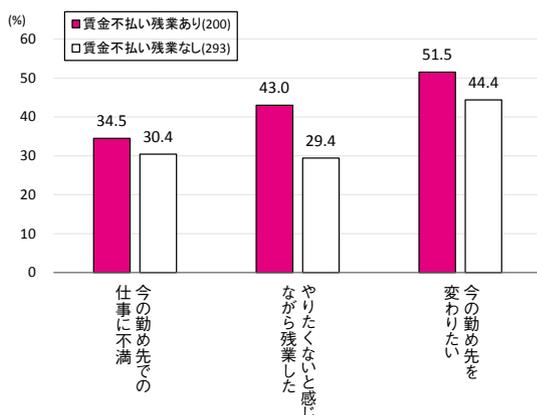
を行っているのは、何故なのか。調査がその理由を尋ねたところ、賃金不払い残業を行った人の66.5%が「申告する際に、自分自身で調整したから」と回答。そのうち、30.1%は「働いた時間どおり申告しづらい雰囲気だから」と答えている。ほかには、「残業手当に限度があるから」（25.6%）や、「なんとなく申告しなかった」（17.3%）、「行政に届け出た限度時間に違反するから」（12.0%）が続いている。その一方で、「申告する際に、上司から調整するように言われたから」との回答も19.0%あった。

こうした結果、「不払い残業がある」と答えた人は、「ない」とする人に比べて、仕事への不満が強く、仕事への取り組み姿勢も消極的で、転職への意向も強いことが明らかになっている（図）。

調査は、連合総研が今年10月に首都圏や関西圏に居住する20～64歳までの勤労者男女2,000人を対象にインターネットを通じて実施したもの。

（調査部）

図 賃金不払い残業が仕事に対する意識に与える影響



（注1）残業代が「支給される立場である」と回答し、かつ「所定労働時間を超過して働いた」と回答した人について集計（N=493）

（注2）「今の勤め先での仕事に不満」は、「やや不満」「かなり不満」と回答した人の合計

（注3）「仕事をやりたくないと感じながら残業した」は、所定労働時間を超過して働く際に「やりたくないと感じることが多かった」人

（注4）「今の勤め先を変わりたい」は、「すぐにも変わりたい」「いずれは変わりたい」と回答した人の合計